

令和6年度 当初予算要求事業内容説明書

4款 1項 2目

第1章 ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)

基本施策2 子育て支援

【会計】一般会計

施策1 相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います

4款:衛生費 1項:保健衛生費 2目:保健衛生費

事業	120	産後ケア事業
担当所属	母子保健課	

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
8,489千円	4,244千円	4,245千円			

【事業の概要】

事業の概要	・産後ケア事業(宿泊型・日帰り型・訪問型)を実施し、産後の心身の不調や育児不安等への支援を行います。
事業の目的	・母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、産後も安心して子育てができる支援体制を確保することを目的とします。
事業の効果	・産後間もない時期に専門性の高い産後ケアを提供することで、心身の負担の軽減につながります。 ・委託先の実施施設との連携により、産後ケア事業の利用後に継続的な支援が必要な場合にも切れ目なく支援することができます。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
12 委託料		
産後ケア事業委託料	8,489千円	宿泊型(多胎加算等含む253日分)、通所型(多胎加算含む18日分)、訪問型(多胎加算等含む104日分)の委託料
計	8,489千円	